

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 御前崎厚生会

令和7年3月24日作成

令和7年度社会福祉法人御前崎厚生会事業計画書

「理念」

- 1 高齢者並びに障害者の人権と尊厳を守ります。
- 2 働く人の自己実現の場とします。
- 3 地域と共存し、豊かな地域社会を作ります。

「目標」

- 1 利用者が、その人らしい生活を送ることができるよう取り組みます。
- 2 利用者が、身心機能を向上させ、安全で安心な生活ができるよう取り組みます。
- 3 施設職員は、高い専門性と豊かな人間性を持ちます。
- 4 ボランティア活動受け入れ、地域との交流、施設機能の開放に積極的に取り組みます。
- 5 介護保険事業を中心に、積極的に事業展開をし、公明正大な経営をします。

「私たちのとるべき行動」

- 1 気持ちのよい挨拶をします。
- 2 利用者、家族の意思を尊重します。
- 3 利用者、家族のプライバシーを守ります。
- 4 利用者、家族とコミュニケーションを図り信頼関係を築きます。
- 5 利用者一人ひとりの思いをくみ取る努力をします。
- 6 人は生涯発達するものとしてとらえ、自立支援のケアをします。
- 7 利用者一人ひとりの体調の変化を見逃さず、変化があった場合は、すぐに対応します。
- 8 利用者、家族からの意見に耳を傾けすぐに対応します。
- 9 利用者、家族からの苦情は私たちに対するアドバイスと受け止めます。
- 10 日々の記録をつけ考察をし、利用者を理解します。
- 11 利用者や家族の状況を洞察し、個別的な介護の計画を立案、実践します。
- 12 介護技術の向上を目的とした学習をします。
- 13 広い視野を持ち、豊かな感性を備えるための自己研鑽をします。
- 14 地域社会の一員として地域活動に積極的に参加協力します。

1 御前崎厚生会法人本部

(1) 事業方針

- ① 理念の実現に向け、高齢者の生活を支援する。
- ② 地域福祉の拠点として、施設機能を活かし役割を果たす。

(2) 事業内容

- ① 理事会、評議員会の開催
福祉充実残額の算定及び残額発生時の福祉充実計画の策定
理事、評議員の任期満了に伴う改選
- ② 健全な施設経営について
事業継続に向けて、人材の確保、業務改善に取り組み、働きやすい職場環境を整備する。
地域に向けて灯光園の魅力を発信する。
法人 50 周年に向けて感謝祭等の計画に取り掛かる。

2 特別養護老人ホーム灯光園

(1) 事業方針

- ① 人材確保、職員定着のため、職員全員で業務を洗い出し、ムリ・ムダ・ムラのない職場環境をつくる。
- ② 業務改善を行いケアの質を向上させる。
- ③ 協力医療機関と連携体制を整える。
- ④ 地域の高齢者福祉の拠点となる。

(2) 事業内容

事業方針1について

- ① 良いケア委員会（業務改善委員会、虐待防止・身体拘束等適正化委員会、リスクマネジメント委員会）で、入居者の安全並びに介護サービスの質の向上および職員の負担軽減に資する方策を検討するとともに、ICT についての情報を集め、適切な導入にむけて行動を開始する。
- ② 超過勤務の少ない職場にする。全職員 10 時間/月以内。
- ③ 職員全員が適正に休憩をとり、身体的にも精神的にも健康に業務に専念できるよう取り組む。

事業方針2について

- ① 全職員が生理学に基づいた知識、技術を習得し、安全な良い介護を実践する。
 - ・リスクマネジメント委員を中心に安全な良い介護の実践を進める。
 - 参考教本：ポジティブリスクマネジメント「安全な介護」
- ② ユニットケアリーダー研修実地研修施設として、研修生を受け入れる。
 - ・入居者が主体的な生活行為や動作ができるように関わるとともに、灯光園が暮らしの場となるよう全職員で取り組む。
 - ・入居者・家族と職員が良好な人間関係を築き、ユニットでの生活を双方で楽しむ。
 - ・暮らしを支える排せつケアを実践する。

事業方針3について

- ① 医療機関（永尾医院、榛原総合病院、市立御前崎総合病院）との連携体制を整える。
 - ・シブケアかけはしでの入居者情報の共有と 3 回以上/年の会議の実施。
 - ・入居者の緊急時の対応について、1 回/年以上見直す。
 - ・季節性インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス、新興感染症の発生時における対応について協議する。

事業方針4について

- ① 灯光園の魅力を発信する。
 - ・ショート利用者家族、入居希望者・家族、地域の居宅介護支援専門員等の施設見学会を開催する。
- ② 介護の魅力を発信する。インスタ・みさき、中学校への職業講話、産業祭への参加（清風園・はまひるがお）
- ③ ショートの空床利用等で、退去後の空きを作らず稼働率 98%を目指す。
- ④ 事業継続に向けて介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士等の資格を取得する。
- ⑤ 50 周年にむけたプロジェクトチームを発足し、令和 8 年 6 月 1 日（昭和 51 年 6 月 1 日開園）の開園記念 50 周年に向けて準備する。
- ⑥ 地域や他施設と南海トラフ地震発生時の研修・訓練を実地し、地域に向けて施設の役割・状況、福祉避難所の立ち上げについての認識を共有するとともに、準備を進める。

3 灯光園短期入所生活介護事業所

(1) 事業方針

- ① 地域の高齢者、障害者の在宅生活を支援する。
- ② ご本人、ご家族が安心して利用できるサービスを提供する。

(2) 事業内容

- ① 在宅生活を継続するため、自宅と利用中の生活ができるだけ連続したものとなるように配慮する。
- ② 環境整備を行い居心地の良い環境を作る
- ③ 充実した趣味活動を行うため、パズルや脳トレプリント、作品作りを行い完成させる。
- ④ 稼働率の向上のため、居宅介護支援事業所への空床情報の提供や、緊急的な利用ニーズにも柔軟に対応できるよう体制を確立することに尽力する

4 灯光園デイサービスセンター

(1) 事業方針

- ① 在宅生活が継続できるよう自立支援・重度化防止にむけたケアを行う。
- ② 季節を感じ、利用者の楽しみや意欲が持てる活動を行う。
- ③ 利用者及び家族の各種相談に応じ、内容に応じて担当介護支援専門員と連絡調整を行い、利用者の在宅生活を支えるとともに家族の介護負担軽減を図る。

(2) 事業内容

- ① 元気に生活するために、水分、栄養、排便、運動の4つの柱に着目した生活支援をする。
 - ・利用者個人の体調や季節に合わせた水分提供をする。
 - ・炊きたてご飯、みそ汁の提供。季節に合わせた手作りおやつを提供する。
 - ・食後の口腔ケアを支援する。
 - ・トイレでの排泄排便の支援をする。
 - ・生活場面での機能訓練の実施をする。
- ② 心身機能の維持増進と交流を目的とした活動の提供をする。
 - ・利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けた援助を行う。
 - ・パワーリハビリマシンの活用にて、筋力の維持向上・認知機能の改善を図る。
 - ・体を動かし楽しめる運動レクリエーション、趣味活動、脳トレ、調理レクなどの活動の提供をする。
 - ・地域のボランティアの受け入れをする。
- ③ 自立支援に向けた丁寧な入浴・生活動作の支援をする。
 - ・利用者1人に対し職員1人が衣服着脱から入浴介助全般担当する。
 - ・季節行事の実施を企画する。

4月 花祭り

5月 輪投げ大会・新茶会

6月 柏餅作り 菖蒲湯

7月 季節のおやつ作り

8月 七夕行事

9月 敬老会

10月 運動会

11月 カラオケ大会

12月 クリスマス忘年会 ゆず湯

1月 初詣(外出・屋外歩行)

2月 節分行事

3月 桜花見(外出・屋外歩行)

- ④ ご家族への満足度調査、介護者の集いを開催(年1回)する。

- ⑤ その他

- ・職員の自己研鑽と質の向上のための研修への参加を推奨する。
- ・職業体験の受け入れをする。

5 灯光園居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

- ① ご利用者及びご家族が在宅生活を継続できるようにケアプランを作成する。
- ② 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、地域福祉に貢献する。
- ③ 質の向上に努め、相互啓発・自己啓発に努める。
- ④ 個人情報の保護に努める。

(2) 事業内容

- ① 利用者宅に訪問・面接して状態や解決すべき課題を把握し、利用者・家族の意向をふまえてケアプランを作成（住宅改修の理由書作成も含む）し、説明・同意を得る。
- ② 感染症予防に配慮しながら毎月 1 回以上、利用者宅を訪問して状態やサービス実施状況を把握し、適切なサービス利用ができているかモニタリングする。
- ③ 必要に応じてサービス担当者会議やサービス担当者への照会を行い、多職種と情報の共有や連携を図る。
- ④ 利用者・家族の要望に合わせ、在宅での看取りを支援する。
- ⑤ 多職種と連携し地域の課題をみつけ、福祉サービスの充実に努める。
- ⑥ 地域住民に介護に関する情報を提供し、地域福祉の向上に努める。
- ⑦ 感染症や非常災害の発生時における業務継続計画を策定し、研修や訓練を行う。
- ⑧ 虐待の防止のために研修や訓練を行い、地域包括支援センター等と連携を図る。
- ⑨ 質の向上や最新の情報の入手の為、外部研修参加の計画を立てて各種連絡会及び講習会、研修等に参加し、情報を全員で共有する。
- ⑩ 利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議を週 1 回行い、居宅介護支援事業所として質の高いサービスを提供できるように努める。
- ⑪ 介護支援専門員実務研修見学実習生を受け入れ、人材の育成に協力する。
- ⑫ 個人情報の取り扱い方法を再検討して事業所内で共有し、プライバシーを守る。
- ⑬ できるだけ加算をとるように対応する。また加算の算定要件を満たしているか、事業所でチェックする。

6 灯光園在宅介護支援センター

(1) 事業方針

- ① 御前崎市の高齢者福祉施策に基づき、在宅高齢者福祉を図る。

(2) 事業内容

- ① 御前崎市老人（在宅）介護支援センターの運営（御前崎市委託事業）
- ② 要介護高齢者等の支援事業の実施

令和7年度社会福祉法人御前崎厚生会 研修計画

1. 研修方針

- ・職員は、高齢者・障害者のよりよい生活支援を目指し、福祉サービスの向上、自己の資質の向上のために研修を行う。
- ・フォローアップ研修・介護技術動画のネット配信を利用し、研修環境を整え職員の能力向上を図る。
- ・ユニットリーダーは、介護の現場のリーダーとして、より高い人間性、より高い指導力を養うための研修を行う。
- ・介護職員は、全体の研修に加え、1～3年目の職員について、基礎知識の習得のための研修を行う。
- ・看護職員は、利用者の健康を守る者として、正しい知識・技術の向上のための学習を行う。
- ・デイサービス職員は機能訓練、認知症介護など、利用者のニーズに応えられる技術を身につける。また、サービスに当たる者としての人間性を高める学習をする。
- ・在宅サービスに関わる職員は、地域連携・地域福祉の理解のための学習を行う。

2. 研修内容

- ・園内研修
 - ・2025年度元気が出る介護塾を受講し、「人を思う気持ち」「良い介護」を再確認し共有する。
 - ・生理学に基づいた知識、技術を習得し、安全な良い介護を実践するための研修を行う。
 - ・法廷研修
 - ・感染症、災害時のBCPの全職員への周知と訓練
- ・外部研修
 - ・県社協・老施協などから案内のあった研修・有資格者の現任研修・介護福祉士会などから案内のあった研修に参加する。職員一人ひとりが1年に1回以上外部研修に参加することとする。
 - ・おむつフitter養成講座、認知症実践者研修、身体拘束廃止推進員研修、元気が出る介護塾、ユニットリーダー研修、多職種ユニットケア研修、喀痰吸引研修等
 - ・外部研修に参加した職員は、その内容によって、施設内での報告会を行い、研修で学んだことを、全ての職員の共通認識とする。
- ・自主的な研修への支援
 - 職員が自主的に外部の研修に参加する場合、法人の判断で参加費の援助をする。
- ・新人職員、階層別研修、リーダー研修